

過疎地域自立促進計画

【計画期間 平成22年度～平成27年度】

岐阜県高山市

目 次

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 基本的な事項 | |
| 1-1 市の概況 | 1 |
| 1-2 人口及び産業の推移と動向 | 2 |
| 1-3 行財政の状況 | 6 |
| 1-4 地域の自立促進の基本方針 | 11 |
| 1-5 計画期間 | 11 |
| 2. 産業の振興 | |
| 2-1 産業振興の方針 | 12 |
| 2-2 農業 | 12 |
| 2-3 林業 | 13 |
| 2-4 畜産業 | 14 |
| 2-5 商工業 | 15 |
| 2-6 観光 | 16 |
| ・事業計画 | 17 |
| 3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 | |
| 3-1 交通通信体系の整備の方針 | 18 |
| 3-2 市道、農道及び林道の整備 | 18 |
| 3-3 交通確保対策 | 18 |
| 3-4 情報化の推進 | 19 |
| 3-5 地域間交流の促進 | 19 |
| ・事業計画 | 21 |
| 4. 生活環境の整備 | |
| 4-1 生活環境の整備の方針 | 22 |
| 4-2 簡易水道、下水処理施設等の整備 | 22 |
| 4-3 消防、救急施設の整備 | 22 |
| 4-4 ごみ処理施設の整備 | 23 |
| ・事業計画 | 24 |

| | |
|----------------------------|----|
| 5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | |
| 5-1 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針 | 25 |
| 5-2 健康、保健 | 25 |
| 5-3 高齢者福祉 | 25 |
| 5-4 障がい者福祉 | 26 |
| 5-5 児童福祉 | 26 |
| ・事業計画 | 27 |
| 6. 医療の確保 | |
| 6-1 医療の確保の方針 | 28 |
| 6-2 医療の確保 | 28 |
| ・事業計画 | 28 |
| 7. 教育の振興 | |
| 7-1 教育の振興の方針 | 29 |
| 7-2 学校教育 | 29 |
| 7-3 集会施設、体育施設、社会教育施設等 | 29 |
| ・事業計画 | 30 |
| 8. 地域文化の振興等 | |
| 8-1 地域文化の振興等の方針 | 31 |
| 8-2 地域文化の振興等 | 31 |
| ・事業計画 | 32 |
| 9. 集落の整備 | |
| 9-1 集落の整備の方針 | 33 |
| 10. その他地域の自立促進に関し必要な事項 | |
| 10-1 その他地域の自立促進に関し必要な事項の方針 | 34 |
| ・事業計画 | 34 |

1. 基本的な事項

1-1 市の概況

本市は、岐阜県の北部飛騨地方の中央、高山盆地を中心として位置し、周囲を飛騨市、下呂市、郡上市、大野郡白川村、長野県、富山県、福井県、石川県に囲まれている。

東に乗鞍、穂高の北アルプス（飛騨山脈）、西に加賀の白山、南に霊峰御岳を望み、宮川や飛騨川など豊富な水源をもち、面積は2,177.67km²と広大な市域を形成している。

この広大な面積の約92%は森林で占められているとともに、市域は山や川、溪谷、峠などで地理的に分断されており、標高差も2,000mを超えるなど地形的に大きな変化に富んでいる。

気候は、内陸型の盆地特有の気候を示し寒暖の差が大きく、特に夜間の冷え込みが厳しいため我国で有数の寒冷地である。また、冬季の積雪に代表されるように日本海側の気候も併せもっている。

本市は、天正年間に豊臣秀吉の命を受け飛騨に封ぜられた金森長近以降、金森氏6代による107年間の城下町づくりが基礎となっている。その後江戸幕府の直轄地天領となり、代官、郡代25代による治政が177年間続いた。その間、高山祭に代表される町人文化が花開き、金森時代の京文化、天領時代の江戸文化が融合して独特の文化が生まれ、現在に至るまで政治・文化・経済等飛騨の中心として栄えてきた。

昭和11年に市制を施行し、昭和18年に上枝村、昭和30年に大八賀村、平成17年2月1日に周辺9町村（丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上宝村）を編入し現在の市域となっている。そのうち過疎地域の面積は、市全体の4分の3を占めている。

過疎地域に共通の特徴として、①人口の減少 ②高齢化の進展 ③若年人口の減少が挙げられ、これにより過疎地域の主要な産業である農林業の低迷や都市的な各種生活環境の整備が遅れていることから、地域社会の弱体化に拍車をかけている。

1-2 人口及び産業の推移と動向

本市の人口は、国勢調査の推移では、昭和60年までほぼ一定の伸びが見られたが、その後横ばい状態となった後、平成17年には減少に転じている。

本市の各調査年次毎の増減を比較してみると、昭和55年国調人口95,037人、昭和60年国調人口96,459人で、1,422人の増、平成2年国調人口では95,858人と601人減、平成7年国調人口が96,677人で819人増、平成12年国調人口が97,023人で346人増、平成17年国調人口が96,231人で792人減となっている。

また、合併時の高齢者人口比率は23.2%であるが、10年後には、28.6%に達するものと見込まれている。とりわけ過疎地域においては、年々人口減少が続き、少子高齢化が著しい状況である。(次表参照)

一方、本市の産業は、全国有数の観光地であることから、ホテル・旅館等宿泊施設をはじめ、観光関連産業等の第3次産業が中心となっている。

産業別就業人口の動向は、第1次・2次産業が減少傾向であり、第3次産業のみが増加傾向となっている。

過疎地域においては、第1次産業の割合が高く、高冷地野菜栽培や、飛騨牛等家畜の肥育が行われている。しかしながら、比較的零細な農家が多く、従事者の高齢化も進んでいることから、就業者の減少が進み農地の荒廃も危惧されている。

表 1 - 1

(1) 人口の推移 (国勢調査)

(単位：人、%)

| 区 分 | 昭和 35 年 | | 昭和 40 年 | | 昭和 45 年 | | 昭和 50 年 | | 昭和 55 年 | |
|-----------------|---------|--|---------|--------|---------|--------|---------|-------|---------|-------|
| | 実数 | | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 92,294 | | 90,955 | -1.5% | 88,602 | -2.6% | 91,573 | 3.4% | 95,037 | 3.8% |
| 0～14 歳 | 27,537 | | 23,004 | -16.5% | 21,359 | -7.2% | 22,177 | 3.8% | 21,918 | -1.2% |
| 15～64 歳 | 58,373 | | 61,205 | 4.9% | 59,411 | -2.9% | 59,658 | 0.4% | 62,589 | 4.9% |
| うち 15～29 歳(a) | 22,088 | | 22,283 | 0.9% | 19,986 | -10.3% | 18,824 | -5.8% | 17,456 | -7.3% |
| 65 歳以上(b) | 6,384 | | 6,746 | 5.7% | 7,832 | 16.1% | 9,738 | 24.3% | 10,530 | 8.1% |
| (a)/総数 若年者比率 | 23.9% | | 24.5% | - | 22.6% | - | 20.6% | - | 18.4% | - |
| (b)/総数 高齢者比率 | 6.9% | | 7.4% | - | 8.8% | - | 10.6% | - | 11.1% | - |

| 区分 | 昭和 60 年 | | 平成 2 年 | | 平成 7 年 | | 平成 12 年 | | 平成 17 年 | |
|-----------------|---------|-------|--------|--------|--------|-------|---------|-------|---------|--------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 96,459 | 1.5% | 95,858 | -0.6% | 96,677 | 0.9% | 97,023 | 0.4% | 96,231 | -0.8% |
| 0～14 歳 | 20,540 | -6.3% | 17,526 | -14.7% | 15,804 | -9.8% | 14,825 | -6.2% | 14,189 | -4.3% |
| 15～64 歳 | 63,636 | 1.7% | 63,782 | 0.2% | 63,388 | -0.6% | 61,637 | -2.8% | 59,050 | -4.2% |
| うち 15～29 歳(a) | 16,892 | -3.2% | 17,317 | 2.5% | 17,655 | 2.0% | 16,628 | -5.8% | 14,303 | -14.0% |
| 65 歳以上(b) | 12,283 | 16.6% | 14,550 | 18.5% | 17,485 | 20.2% | 20,561 | 17.6% | 22,982 | 11.8% |
| (a)/総数 若年者比率 | 17.5% | - | 18.1% | - | 18.3% | - | 17.1% | - | 14.9% | - |
| (b)/総数 高齢者比率 | 12.7% | - | 15.2% | - | 18.1% | - | 21.2% | - | 23.9% | - |

上記表のうち「過疎地域」分

(単位：人、%)

| 区 分 | 昭和 35 年 | | 昭和 40 年 | | 昭和 45 年 | | 昭和 50 年 | | 昭和 55 年 | |
|-----------------|---------|--|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 実数 | | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 26,651 | | 23,765 | -10.8% | 18,789 | -20.9% | 17,406 | -7.4% | 16,649 | -4.3% |
| 0～14 歳 | 8,427 | | 6,439 | -23.6% | 4,739 | -26.4% | 4,024 | -15.1% | 3,535 | -12.2% |
| 15～64 歳 | 16,460 | | 15,558 | -5.5% | 12,127 | -22.1% | 11,249 | -7.2% | 10,783 | -4.1% |
| うち 15～29 歳(a) | 6,299 | | 4,832 | -23.3% | 3,332 | -31.0% | 2,954 | -11.3% | 2,508 | -15.1% |
| 65 歳以上(b) | 1,764 | | 1,768 | 0.2% | 1,923 | 8.8% | 2,133 | 10.9% | 2,331 | 9.3% |
| (a)/総数 若年者比率 | 23.6% | | 20.3% | - | 17.7% | - | 17.0% | - | 15.1% | - |
| (b)/総数 高齢者比率 | 6.6% | | 7.4% | - | 10.2% | - | 12.3% | - | 14.0% | - |

| 区 分 | 昭和 60 年 | | 平成 2 年 | | 平成 7 年 | | 平成 12 年 | | 平成 17 年 | |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|-------|---------|--------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 16,318 | -2.0% | 15,604 | -4.4% | 15,252 | -2.3% | 15,114 | -0.9% | 14,442 | -4.4% |
| 0～14 歳 | 3,144 | -11.1% | 2,629 | -16.4% | 2,382 | -9.4% | 2,210 | -7.2% | 1,966 | -11.0% |
| 15～64 歳 | 10,538 | -2.3% | 10,013 | -5.0% | 9,437 | -5.8% | 9,023 | -4.4% | 8,213 | -9.0% |
| うち 15～29 歳(a) | 2,517 | 0.4% | 2,279 | -9.5% | 2,187 | -4.0% | 2,143 | -2.0% | 1,810 | -15.5% |
| 65 歳以上(b) | 2,636 | 13.1% | 2,962 | 12.4% | 3,433 | 15.9% | 3,881 | 13.0% | 4,263 | 9.8% |
| (a)/総数 若年者比率 | 15.4% | - | 14.6% | - | 14.3% | - | 14.2% | - | 12.5% | - |
| (b)/総数 高齢者比率 | 16.2% | - | 19.0% | - | 22.5% | - | 25.7% | - | 29.5% | - |

表 1 - 1

(2) 人口の推移 (住民基本台帳)

(単位：人、%)

| 区 分 | 平成 12 年 3 月 31 日 | | 平成 17 年 3 月 31 日 | | | 平成 21 年 3 月 31 日 | | |
|-----|------------------|-------|------------------|-------|-------|------------------|-------|-------|
| | 実数 | 構成比 | 実数 | 構成比 | 増減率 | 実数 | 構成比 | 増減率 |
| 総 数 | 96,971 | - | 96,579 | - | -0.4% | 94,235 | - | -2.4% |
| 男 | 46,358 | 47.8% | 46,189 | 47.8% | -0.4% | 44,799 | 47.5% | -3.0% |
| 女 | 50,613 | 52.2% | 50,390 | 52.2% | -0.4% | 49,436 | 52.5% | -1.9% |

上記表のうち「過疎地域」分

(単位：人、%)

| 区 分 | 平成 12 年 3 月 31 日 | | 平成 17 年 3 月 31 日 | | | 平成 21 年 3 月 31 日 | | |
|-----|------------------|-------|------------------|-------|-------|------------------|-------|-------|
| | 実数 | 構成比 | 実数 | 構成比 | 増減率 | 実数 | 構成比 | 増減率 |
| 総 数 | 15,064 | - | 14,608 | - | -3.0% | 13,798 | - | -5.5% |
| 男 | 7,284 | 48.4% | 7,065 | 48.4% | -3.0% | 6,644 | 48.2% | -6.0% |
| 女 | 7,780 | 51.6% | 7,543 | 51.6% | -3.0% | 7,154 | 51.8% | -5.2% |

表 1 - 1

(3) 産業別就労人口の動向 (国勢調査)

(単位：人、%)

| 区 分 | 昭和 35 年 | | 昭和 40 年 | | 昭和 45 年 | | 昭和 50 年 | | 昭和 55 年 | |
|-----------------|---------|--|---------|------|---------|------|---------|-------|---------|------|
| | 実数 | | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 47,343 | | 47,529 | 0.4% | 48,910 | 2.9% | 48,536 | -0.8% | 51,288 | 5.7% |
| 第一次産業 就労人口比率 | 46.2% | | 37.0% | - | 30.5% | - | 22.1% | - | 17.6% | - |
| 第二次産業 就労人口比率 | 22.5% | | 26.7% | - | 28.8% | - | 30.4% | - | 31.2% | - |
| 第三次産業 就労人口比率 | 31.3% | | 36.3% | - | 40.7% | - | 47.5% | - | 51.2% | - |

| 区 分 | 昭和 60 年 | | 平成 2 年 | | 平成 7 年 | | 平成 12 年 | | 平成 17 年 | |
|-----------------|---------|------|--------|------|--------|------|---------|-------|---------|-------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 51,511 | 0.5% | 52,748 | 2.3% | 54,365 | 3.1% | 54,078 | -0.5% | 52,494 | -2.9% |
| 第一次産業 就労人口比率 | 15.4% | - | 13.1% | - | 11.6% | - | 10.9% | - | 10.9% | - |
| 第二次産業 就労人口比率 | 31.1% | - | 30.6% | - | 29.5% | - | 28.1% | - | 24.8% | - |
| 第三次産業 就労人口比率 | 53.5% | - | 56.3% | - | 58.9% | - | 61.0% | - | 64.3% | - |

上記表のうち「過疎地域」分

(単位：人、%)

| 区 分 | 昭和 35 年 | | 昭和 40 年 | | 昭和 45 年 | | 昭和 50 年 | | 昭和 55 年 | |
|-----------------|---------|--|---------|-------|---------|--------|---------|-------|---------|-------|
| | 実数 | | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 14,961 | | 13,565 | -9.3% | 11,046 | -18.6% | 9,970 | -9.7% | 9,548 | -4.2% |
| 第一次産業 就労人口比率 | 62.5% | | 52.3% | - | 51.4% | - | 39.2% | - | 31.6% | - |
| 第二次産業 就労人口比率 | 20.0% | | 27.2% | - | 23.1% | - | 26.6% | - | 29.5% | - |
| 第三次産業 就労人口比率 | 17.5% | | 20.5% | - | 25.5% | - | 34.2% | - | 38.9% | - |

| 区 分 | 昭和 60 年 | | 平成 2 年 | | 平成 7 年 | | 平成 12 年 | | 平成 17 年 | |
|-----------------|---------|-------|--------|-------|--------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 9,247 | -3.2% | 9,226 | -0.2% | 9,121 | -1.1% | 8,853 | -2.9% | 8,091 | -8.6% |
| 第一次産業 就労人口比率 | 27.3% | - | 22.0% | - | 20.3% | - | 17.8% | - | 17.4% | - |
| 第二次産業 就労人口比率 | 29.5% | - | 31.4% | - | 28.4% | - | 27.0% | - | 21.8% | - |
| 第三次産業 就労人口比率 | 43.2% | - | 46.6% | - | 51.3% | - | 55.2% | - | 60.8% | - |

1-3 行財政の状況

長期的・構造的な経済の停滞は、市町村税をはじめとする税収の低迷など地方財政に深刻な影響を及ぼしている。特に過疎市町村においては、自主財源比率が低い・公債依存度が高いといった構造的な問題があり、義務的経費の増嵩により投資的経費の確保が困難な状況となっている。

そのようななかで国は地方自治体の自立と自助を促すことなどを目的に、国庫補助金の整理合理化、地方交付税の見直し、地方への税源移譲など三位一体改革を行ったが、結果として地方財政の状況は厳しさを増すこととなった。また平成21年には政権交代が行われ、地域主権を目指した様々な改革が取り込まれるなど行財政を取り巻く環境は大きく変動している。

このような状況の下、今後の市町村には、税財政改革の動向を視野に入れ、国庫補助金や地方交付税に頼った行財政運営の時代ではなくなったことを認識し、財源の確保が厳しくなる中で住民サービスを低下させないための自立ある取り組みを行うことが求められている。

本市においても、行政改革の推進など簡素で効率的な行政運営を行うと共に、健全で持続可能な財政基盤の確立を図る必要がある。

こうしたことを踏まえ、まちづくりの基本となる「高山市第七次総合計画」に基づき、計画行政の推進、行政能力の向上、行政改革の推進、適正な財政運営、財源の確保等に取り組むこととしている。

表 1 - 2

(1) 市町村財政の状況

旧清見村

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 12 年度 | 平成 15 年度 | 平成 17 年度 | 平成 20 年度 |
|----------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 歳入総額 A | 4,773,639 | 3,660,064 | 55,033,183 | 53,485,949 |
| 一般財源 | 2,622,728 | 2,396,599 | 37,749,368 | 39,405,358 |
| 国庫支出金 | 613,249 | 286,691 | 4,671,832 | 4,812,213 |
| 都道府県支出金 | 522,109 | 261,868 | 3,293,230 | 3,600,332 |
| 地方債 | 659,000 | 614,500 | 7,393,800 | 2,325,800 |
| うち過疎債 | 344,300 | 330,300 | 355,300 | 49,400 |
| その他 | 356,553 | 100,406 | 1,925,153 | 3,342,246 |
| 歳出総額 B | 4,490,760 | 3,485,658 | 52,013,110 | 50,219,233 |
| 義務的経費 | 1,047,845 | 1,116,124 | 21,716,929 | 20,120,051 |
| 投資的経費 | 2,135,426 | 1,111,580 | 8,661,589 | 10,352,185 |
| うち普通建設事業 | 1,465,598 | 1,108,264 | 6,137,777 | 10,333,840 |
| その他 | 1,307,489 | 1,257,954 | 21,634,592 | 19,746,997 |
| 過疎対策事業費 | 1,242,000 | 908,177 | 1,982,417 | 746,887 |
| 歳入歳出差引額 C(A-B) | 282,879 | 174,406 | 3,020,073 | 3,266,716 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 72,164 | 5,187 | 394,068 | 317,537 |
| 実質収支 C-D | 210,715 | 169,219 | 2,626,005 | 2,949,179 |
| 財政力指数 | 0.215 | 0.266 | 0.51 | 0.56 |
| 公債費負担比率 | 18.4 | 21.1 | 18.8 | 19.6 |
| 実質公債費比率 | | | 14.7 | 12.4 |
| 起債制限比率 | 8.9 | 9.9 | 12.7 | 9.7 |
| 経常収支比率 | 72.1 | 77.4 | 73.7 | 77.8 |
| 将来負担比率 | | | | 17.8 |
| 地方債現在高 | 4,381,087 | 4,816,995 | 64,546,749 | 54,963,727 |

※合併後（平成 17、20 年度）は新市のもの（以降同様）

旧荘川村

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 12 年度 | 平成 15 年度 | 平成 17 年度 | 平成 20 年度 |
|----------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 歳入総額 A | 2,909,012 | 2,353,821 | 55,033,183 | 53,485,949 |
| 一般財源 | 1,761,345 | 1,323,732 | 37,749,368 | 39,405,358 |
| 国庫支出金 | 378,813 | 28,052 | 4,671,832 | 4,812,213 |
| 都道府県支出金 | 278,445 | 403,090 | 3,293,230 | 3,600,332 |
| 地方債 | 360,500 | 468,000 | 7,393,800 | 2,325,800 |
| うち過疎債 | 123,400 | 168,500 | 355,300 | 49,400 |
| その他 | 129,909 | 130,947 | 1,925,153 | 3,342,246 |
| 歳出総額 B | 2,803,408 | 2,277,657 | 52,013,110 | 50,219,233 |
| 義務的経費 | 718,615 | 725,183 | 21,716,929 | 20,120,051 |
| 投資的経費 | 1,248,622 | 899,043 | 8,661,589 | 10,352,185 |
| うち普通建設事業 | 1,032,978 | 899,043 | 6,137,777 | 10,333,840 |
| その他 | 836,171 | 653,431 | 21,634,592 | 19,746,997 |
| 過疎対策事業費 | 502,760 | 477,474 | 1,982,417 | 746,887 |
| 歳入歳出差引額 C(A-B) | 105,604 | 76,164 | 3,020,073 | 3,266,716 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 28,525 | 0 | 394,068 | 317,537 |
| 実質収支 C-D | 77,079 | 76,164 | 2,626,005 | 2,949,179 |
| 財政力指数 | 0.271 | 0.311 | 0.51 | 0.56 |
| 公債費負担比率 | 18.9 | 21.1 | 18.8 | 19.6 |
| 実質公債費比率 | | | 14.7 | 12.4 |
| 起債制限比率 | 8.5 | 9.1 | 12.7 | 9.7 |
| 経常収支比率 | 66.4 | 74.2 | 73.7 | 77.8 |
| 将来負担比率 | | | | 17.8 |
| 地方債現在高 | 2,239,089 | 2,993,325 | 64,546,749 | 54,963,727 |

旧久々野町

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 12 年度 | 平成 15 年度 | 平成 17 年度 | 平成 20 年度 |
|----------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 歳入総額 A | 3,266,332 | 3,489,115 | 55,033,183 | 53,485,949 |
| 一般財源 | 2,368,546 | 2,251,539 | 37,749,368 | 39,405,358 |
| 国庫支出金 | 100,032 | 238,497 | 4,671,832 | 4,812,213 |
| 都道府県支出金 | 180,611 | 318,547 | 3,293,230 | 3,600,332 |
| 地方債 | 445,300 | 593,600 | 7,393,800 | 2,325,800 |
| うち過疎債 | 219,500 | 302,900 | 355,300 | 49,400 |
| その他 | 171,843 | 86,932 | 1,925,153 | 3,342,246 |
| 歳出総額 B | 3,078,499 | 3,319,638 | 52,013,110 | 50,219,233 |
| 義務的経費 | 1,012,188 | 1,123,937 | 21,716,929 | 20,120,051 |
| 投資的経費 | 861,610 | 865,112 | 8,661,589 | 10,352,185 |
| うち普通建設事業 | 854,083 | 865,112 | 6,137,777 | 10,333,840 |
| その他 | 1,204,701 | 1,330,589 | 21,634,592 | 19,746,997 |
| 過疎対策事業費 | 284,559 | 316,987 | 1,982,417 | 746,887 |
| 歳入歳出差引額 C(A-B) | 187,833 | 169,477 | 3,020,073 | 3,266,716 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 12,590 | 0 | 394,068 | 317,537 |
| 実質収支 C-D | 175,243 | 169,477 | 2,626,005 | 2,949,179 |
| 財政力指数 | 0.217 | 0.235 | 0.51 | 0.56 |
| 公債費負担比率 | 17.6 | 21.2 | 18.8 | 19.6 |
| 実質公債費比率 | | | 14.7 | 12.4 |
| 起債制限比率 | 8.0 | 9.1 | 12.7 | 9.7 |
| 経常収支比率 | 75.4 | 82.6 | 73.7 | 77.8 |
| 将来負担比率 | | | | 17.8 |
| 地方債現在高 | 4,831,482 | 5,193,909 | 64,546,749 | 54,963,727 |

旧朝日村

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 12 年度 | 平成 15 年度 | 平成 17 年度 | 平成 20 年度 |
|----------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 歳入総額 A | 2,869,393 | 2,529,058 | 55,033,183 | 53,485,949 |
| 一般財源 | 1,998,221 | 1,881,093 | 37,749,368 | 39,405,358 |
| 国庫支出金 | 67,098 | 48,405 | 4,671,832 | 4,812,213 |
| 都道府県支出金 | 383,329 | 159,581 | 3,293,230 | 3,600,332 |
| 地方債 | 329,300 | 379,500 | 7,393,800 | 2,325,800 |
| うち過疎債 | 301,500 | 200,800 | 355,300 | 49,400 |
| その他 | 91,455 | 60,479 | 1,925,153 | 3,342,246 |
| 歳出総額 B | 2,788,327 | 2,275,989 | 52,013,110 | 50,219,233 |
| 義務的経費 | 1,096,376 | 1,072,718 | 21,716,929 | 20,120,051 |
| 投資的経費 | 804,477 | 362,241 | 8,661,589 | 10,352,185 |
| うち普通建設事業 | 722,859 | 345,451 | 6,137,777 | 10,333,840 |
| その他 | 887,474 | 841,030 | 21,634,592 | 19,746,997 |
| 過疎対策事業費 | 933,947 | 603,200 | 1,982,417 | 746,887 |
| 歳入歳出差引額 C(A-B) | 81,066 | 253,069 | 3,020,073 | 3,266,716 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 12,402 | 3,500 | 394,068 | 317,537 |
| 実質収支 C-D | 68,664 | 249,569 | 2,626,005 | 2,949,179 |
| 財政力指数 | 0.202 | 0.226 | 0.51 | 0.56 |
| 公債費負担比率 | 30.2 | 29.2 | 18.8 | 19.6 |
| 実質公債費比率 | | | 14.7 | 12.4 |
| 起債制限比率 | 14.2 | 13.3 | 12.7 | 9.7 |
| 経常収支比率 | 80.0 | 83.4 | 73.7 | 77.8 |
| 将来負担比率 | | | | 17.8 |
| 地方債現在高 | 4,169,555 | 3,827,889 | 64,546,749 | 54,963,727 |

旧高根村

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 12 年度 | 平成 15 年度 | 平成 17 年度 | 平成 20 年度 |
|----------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 歳入総額 A | 2,286,462 | 1,526,084 | 55,033,183 | 53,485,949 |
| 一般財源 | 1,380,418 | 1,087,628 | 37,749,368 | 39,405,358 |
| 国庫支出金 | 33,836 | 35,852 | 4,671,832 | 4,812,213 |
| 都道府県支出金 | 393,808 | 130,386 | 3,293,230 | 3,600,332 |
| 地方債 | 428,500 | 227,800 | 7,393,800 | 2,325,800 |
| うち過疎債 | 258,200 | 34,100 | 355,300 | 49,400 |
| その他 | 49,900 | 44,418 | 1,925,153 | 3,342,246 |
| 歳出総額 B | 2,167,598 | 1,387,518 | 52,013,110 | 50,219,233 |
| 義務的経費 | 707,115 | 711,554 | 21,716,929 | 20,120,051 |
| 投資的経費 | 850,866 | 177,650 | 8,661,589 | 10,352,185 |
| うち普通建設事業 | 838,970 | 177,650 | 6,137,777 | 10,333,840 |
| その他 | 609,617 | 498,314 | 21,634,592 | 19,746,997 |
| 過疎対策事業費 | 689,121 | 43,479 | 1,982,417 | 746,887 |
| 歳入歳出差引額 C(A-B) | 118,864 | 138,566 | 3,020,073 | 3,266,716 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 13,492 | 4,515 | 394,068 | 317,537 |
| 実質収支 C-D | 105,372 | 134,051 | 2,626,005 | 2,949,179 |
| 財政力指数 | 0.218 | 0.251 | 0.51 | 0.56 |
| 公債費負担比率 | 19.9 | 23.2 | 18.8 | 19.6 |
| 実質公債費比率 | | | 14.7 | 12.4 |
| 起債制限比率 | 14.1 | 14.3 | 12.7 | 9.7 |
| 経常収支比率 | 89.3 | 97.9 | 73.7 | 77.8 |
| 将来負担比率 | | | | 17.8 |
| 地方債現在高 | 2,486,122 | 2,396,468 | 64,546,749 | 54,963,727 |

旧上宝村

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 12 年度 | 平成 15 年度 | 平成 17 年度 | 平成 20 年度 |
|----------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 歳入総額 A | 4,660,108 | 4,893,930 | 55,033,183 | 53,485,949 |
| 一般財源 | 3,368,553 | 3,517,948 | 37,749,368 | 39,405,358 |
| 国庫支出金 | 49,096 | 82,962 | 4,671,832 | 4,812,213 |
| 都道府県支出金 | 409,347 | 210,285 | 3,293,230 | 3,600,332 |
| 地方債 | 560,900 | 557,900 | 7,393,800 | 2,325,800 |
| うち過疎債 | 232,700 | 169,500 | 355,300 | 49,400 |
| その他 | 272,212 | 524,835 | 1,925,153 | 3,342,246 |
| 歳出総額 B | 4,388,599 | 4,272,521 | 52,013,110 | 50,219,233 |
| 義務的経費 | 1,298,690 | 1,284,738 | 21,716,929 | 20,120,051 |
| 投資的経費 | 1,588,580 | 1,481,287 | 8,661,589 | 10,352,185 |
| うち普通建設事業 | 1,523,768 | 1,479,517 | 6,137,777 | 10,333,840 |
| その他 | 1,501,329 | 1,506,496 | 21,634,592 | 19,746,997 |
| 過疎対策事業費 | 1,424,739 | 1,032,890 | 1,982,417 | 746,887 |
| 歳入歳出差引額 C(A-B) | 271,509 | 621,409 | 3,020,073 | 3,266,716 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 23,716 | 45,444 | 394,068 | 317,537 |
| 実質収支 C-D | 247,793 | 575,965 | 2,626,005 | 2,949,179 |
| 財政力指数 | 0.281 | 0.306 | 0.51 | 0.56 |
| 公債費負担比率 | 19.5 | 17.2 | 18.8 | 19.6 |
| 実質公債費比率 | | | 14.7 | 12.4 |
| 起債制限比率 | 8.6 | 7.0 | 12.7 | 9.7 |
| 経常収支比率 | 66.9 | 73.5 | 73.7 | 77.8 |
| 将来負担比率 | | | | 17.8 |
| 地方債現在高 | 4,622,597 | 4,829,219 | 64,546,749 | 54,963,727 |

表 1 - 2

(2) 主要公共施設等の状況

| 区 分 | 昭和 45 年度末 | 昭和 55 年度末 | 平成 2 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 20 年度末 |
|-----------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 市町村道 | | | | | |
| 改良率 (%) | 5.4 | 17.2 | 36.7 | 46.0 | 50.6 |
| 舗装率 (%) | 3.9 | 20.8 | 50.3 | 64.3 | 72.1 |
| 耕地 1ha 当たり農道延長 (m) | 16.2 | 49.1 | 38.1 | 43.6 | 62.6 |
| 林野 1ha 当たり林道延長 (m) | 0.4 | 3.6 | 5.3 | 5.9 | 5.4 |
| 水道普及率 (%) | 20.5 | 83.8 | 88.1 | 96.4 | 98.7 |
| 水洗化率 (%) | 0.0 | 0.0 | 7.8 | 28.5 | 91.7 |
| 人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床) | 8.0 | 8.9 | 8.7 | 10.6 | 14.0 |

上記表のうち「過疎地域」分

| 区 分 | 昭和 45 年度末 | 昭和 55 年度末 | 平成 2 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 20 年度末 |
|-----------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 市町村道 | | | | | |
| 改良率 (%) | 5.4 | 20.2 | 33.6 | 44.8 | 50.3 |
| 舗装率 (%) | 3.9 | 19.5 | 43.3 | 61.7 | 69.7 |
| 耕地 1ha 当たり農道延長 (m) | 27.0 | 63.4 | 46.7 | 56.4 | 74.7 |
| 林野 1ha 当たり林道延長 (m) | 0.6 | 2.8 | 4.3 | 4.8 | 4.1 |
| 水道普及率 (%) | 34.1 | 77.2 | 82.3 | 95.9 | 95.6 |
| 水洗化率 (%) | 0.0 | 0.0 | 0.7 | 20.9 | 84.4 |
| 人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床) | 0.2 | 1.6 | 1.3 | 1.0 | 0.0 |

1-4 地域の自立促進の基本方針

平成17年3月に策定した「高山市第七次総合計画（平成22年3月に後期計画策定）」に基づき、豊かな自然環境と長い歴史に培われてきた伝統を活かしながら、誰もが住みやすく、住みたくなるような落ち着いた定住環境と、多くの人々が集い、ふれあえるようなにぎわいのある交流環境の整備をすすめるという今後のまちづくりを示した「住みよいまちは 行きよいまち」を基本理念とし、

- ①安心して暮らせる「やさしさ」のあるまち
- ②安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまち
- ③産業活動が活発な「にぎわい」のあるまち
- ④こころの「ゆたかさ」のあるまち

をめざしたまちづくりに重点を置き、過疎地域の実態に応じた自立促進を図ることを目標とする。

そのために、本市が有している奥飛騨温泉郷を代表とした温泉資源、乗鞍岳や御岳を代表とした北アルプス（飛騨山脈）のすぐれた山岳景観など豊富な自然資源に加え、伝統文化、伝統芸能、食文化、方言、人情、慣習、風俗などのさまざまな資源や特性を有効に活用しながら、計画的に過疎地域の振興を図ることにより個性ある地域づくりを進める。

さらに、従来から取り組んでいる社会生活基盤等の整備を計画的に推進するとともに、地域間の連携、多様な人材育成、少子高齢化対策、イベントの開催など地域資源の有効活用による地域の自立を促進するためのソフト対策の充実を図る。

これらの施策の展開にあたっては、市民の声を聞く機会や行政における意思決定過程への参画機会の充実などの市民の声の反映、行政活動と市民活動とのパートナーシップの構築に努めながら、市全体の調和のとれた自立発展をめざすものとする。

1-5 計画期間

この過疎地域自立促進計画の計画期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6箇年とする。

2. 産業の振興

2-1 産業振興の方針

- ・地域の資源や特性を活かした産業活動が活発な「にぎわい」のあるまちをめざして、個性ある農業生産地づくり、林業の振興と森林のもつ多面的な機能の維持、安定した畜産経営環境の整備、地域の特色を活かした魅力ある商業や時代の流れに対応した活力ある工業の振興、人々のこころを魅了する滞在型、通年型の観光地づくりなど本市にふさわしい地域に根ざした産業の振興をすすめる。

2-2 農業

現況と問題点

- ・本市は東海地方でも有数の農業生産地であり、特に、標高が高く1日の寒暖の差が大きい気候を活かし、ハウレンソウやトマトは全国有数の販売額となっている。また、果樹やソバ、トウモロコシ、ネギ、宿籾かぼちゃなど個性豊かな農作物が各地域で生産されている。
- ・高齢化や後継者不足により農業就業者数が減少するとともに耕作放棄地は増加しており、イノシシやサルなどによる農作物への被害は農家の生産意欲にも影響を与えている。
- ・認定農業者など農業の担い手となる農家への農地の集積、優良農用地の確保、耕作放棄地の再生などによる競争力のある農業への転換、ハウレンソウ、トマトに続く新たな特産物の発掘、学校給食などにおける地産地消の推進など安全・安心な農作物の供給、地域ぐるみでの鳥獣害の防止、移住促進施策と連動した新規就農者の確保・育成など、個性ある農業生産地づくりが求められている。

その対策

- ・優良農用地の確保や集団化、遊休農用地や耕作放棄地の解消、農用地の適正な活用に向けた指導など農用地の有効活用をすすめるとともに、経営相談や指導、認定農業者制度の普及、農地の流動化、経営規模の拡大など経営体としての農家の育成を進めるなど競争力のある生産基盤の整備を行う。
- ・ハウレンソウやトマトなど高冷地野菜や果樹・花卉などの安定生産、生産拡大、高品質化、高付加価値化への取り組みの実施など、特色ある産地産品づくりをすすめる。
- ・6次産業化や環境保全型農業（クリーン農業）の推進、直売所や道の駅での販売など多様な手段の活用による販路の拡大、学校給食への地場産品の活用など地産地消を促進するなど、販路の拡大と流通の効率化を図る。
- ・生息環境の管理や研修会の開催など鳥獣害に強い地域づくりをすすめる。
- ・後継者の育成や雇用の受け皿となる担い手農家の育成・強化、就農希望者や新規就農者、新規参入者に対する支援、都市部からの新規就農者獲得に向けた移住に対する総合的な支援など、新たな担い手の確保をすすめる。
- ・土地改良、農道、用排水施設、農作物の生産・加工・集出荷施設など、農業関連施設の整備をすすめる。

2-3 林業

現況と問題点

- ・本市における森林面積は約20万ha（うち過疎地域約16万ha）で、市域の約92%を占めている。
- ・長期にわたる木材価格の低迷や林業の採算性の悪化、担い手不足などにより森林の適正な管理が困難な状況となっている。
- ・適切な施業管理をすすめるとともに間伐材の有効活用や木質バイオマスの利用促進などによる持続可能な林業への転換、林業と建設業の連携による林業振興体制の構築、森林技術者の育成など新規就業者の確保、都市部自治体や企業との協働による森づくりなど、林業の振興と森林のもつ多面的な機能の維持に向けた取り組みがもとめられている。

その対策

- ・生物多様性に配慮しつつ市有林や個人有林の除伐・間伐・枝打など適切な施業管理、ナラ枯れなどの森林病虫害対策、地域産材を利用した住宅建築に対する助成や公共施設の木造・木質化による木材需要の拡大など、持続可能な生産基盤の整備をすすめる。
- ・森林技術者の確保・育成、雇用の受け皿となる森林組合などの林業事業体や林業グループの育成・強化など、あらたな担い手の確保をすすめる。
- ・林道・作業道などの整備、木材流通加工施設の有効活用など、林業関連施設の整備をすすめる。
- ・山地災害防止、水源かん養、生態系保全、保健休養、地球温暖化防止など森林の多面的な機能を理解し森林を大切にす意識の醸成・高揚を図り、都市部の自治体や企業などとの連携による森づくりを行うなど、森林の保全をすすめる。

2-4 畜産業

現況と問題点

- ・本市の特産品である飛騨牛は、種雄牛の造成、優良雌牛の保留などにより改良をすすめてきた結果、全国和牛能力共進会において最優秀枝肉賞を受賞するなど高品質化がすすんでいる。また、酪農経営においても飼養管理の改善や高能力牛の導入により乳質改善がすすんでいる。
- ・家畜飼育農家や飼育頭数は年々減少傾向にあり、近年の原油や飼料の高騰などにより厳しい経営環境にある。
- ・農業との連携による飼料用米の生産や稲わらの有効活用など競争力のある畜産業への転換、牛海綿状脳症（BSE）や豚・鳥インフルエンザ対策による安心・安全な畜産物の供給、新規就農者の確保・育成など、安定した畜産経営環境の整備がもとめられている。

その対策

- ・優良な雌牛の増頭や人工授精・受精卵の移植などによる飛騨牛ブランドの維持・拡大、飛騨牛をはじめ各種畜産物の一層の銘柄化や海外市場も視野に入れた販路拡大、飼育管理など生産技術に関する指導、共進会の開催など畜産物の品質や生産技術の向上を図るなど、競争力のある生産基盤の整備をすすめる。
- ・牛海綿状脳症（BSE）対策、豚・鳥インフルエンザ対策、ワクチン投与などの伝染病予防対策、畜産物の生産過程における衛生対策、畜舎や家畜排泄物処理施設など周辺環境に配慮した生産施設の整備に対する助成、家畜排泄物の有効活用など、安全で安心な畜産物の供給を図る。
- ・後継者などへの肉用繁殖雌牛の貸付や新規就農者への空き畜舎などの情報提供、高校生や大学生と畜産農家の交流や研修会などを通じた新規就農者の確保や後継者の育成など、あらたな担い手の確保をすすめる。
- ・放牧場の整備を行うとともに広域的・多目的利用をすすめるなど、畜産関連施設の整備を行う。

2-5 商工業

現況と問題点

- ・本市における年間商品販売額は年々減少傾向にあり、特に中心商店街においては商店数・販売額の減少が顕著となっている。
- ・空き家や空き店舗が増加し、それがにぎわいを喪失させ、さらに空き家や空き店舗が増えるという連鎖により中心商店街の空洞化が進み、商店街としての魅力が低下している。
- ・市内事業者の経営基盤の強化により、近隣の便利な場所で買い物ができる環境づくりや地域の特色を活かした魅力ある店舗づくりとともに、空き家や空き店舗の有効活用、まちなか居住の推進による中心市街地の活性化などによりにぎわいを取り戻し、市外や郊外店に流出している消費者を呼び戻すなど、地域の特色を活かした魅力ある商業の振興がもとめられている。
- ・本市には、飛騨の匠の技術と伝統を活かした木製家具などの木材関連工業や、国の伝統的工芸品に指定されている飛騨春慶や一位一刀彫などがある。工業統計によると本市における小規模事業所数は減少傾向、市全体の製造品出荷額は増加傾向にある。
- ・高速交通化・国際化・情報化・技術革新など時代の潮流に加え、経済情勢の変化にともなう需要の低迷など工業をとりまく環境は厳しい状況にある。
- ・弾力性のある工業への転換や全国でもトップレベルの企業立地優遇制度を活用した企業誘致の一層の推進、起業や新分野進出に対する支援など、時代の流れに対応した活力ある工業の振興がもとめられている。

その対策

- ・消費者ニーズにあった商品構成、商店経営における情報通信技術の活用、多様な情報メディアの活用による販売促進活動など個性や魅力ある店舗づくり、経営に対する相談、資金の融資・保証料補給などの商店経営に対する支援を行うなど、商店経営の充実を図る。
- ・空き店舗を活用した起業家などの育成、中心市街地において市内各地域の特産品の販売や情報発信ができるアンテナショップの整備、地域のにぎわいの拠点として道の駅がもつ販売機能の強化と活用、ソバなど地域の特色や特性を活かした特産品販売の振興など、にぎわいのある商業空間の形成と中心市街地の活性化をすすめる。
- ・地場産品の販売促進につながるイベントの開催や多様な情報メディアの活用による販売促進活動など販路の拡大、産学官や農商工連携、新製品開発につながるイベントの開催、地場産品の高品質・高付加価値化への取り組みなど消費者ニーズをとらえた魅力ある製品の開発など経営体質の強化を図る。
- ・事業所の新設・増移設やあらたな常雇用に対する助成など全国でもトップレベルの優遇制度などにより企業誘致の推進を図る。
- ・情報社会や高齢社会、環境問題など時代の流れに対応して成長が期待される分野における工業の振興を図るなど、あらたな工業の創出をすすめる。

2-6 観光

現況と問題点

- ・本市における観光客の入込み数は増加傾向にあり、特に外国人観光客数は平成17年の89,500人から平成20年には171,180人と増加になっている。しかし、経済情勢の変化などが今後の入込み数に影響を与えることが懸念される。
- ・多様化する観光客のニーズに対応した地域資源を活かした観光地としての魅力の向上や自然を活かしたグリーンツーリズムなどの体験型観光の推進、まちぐるみで訪れる人をあたたかく迎えるもてなしのこころの醸成など、人々のこころを魅了する滞在型・通年型の観光地づくりがもとめられている。
- ・多言語によるホームページやパンフレットなどさまざまな媒体を活用した効果的な誘客宣伝活動や国の観光立国施策などとの連携による、多くの人々に地域の魅力を知ってもらうための取り組みがもとめられている。

その対策

- ・豊かな地域資源の活用と連携による個性あふれる国際的にも開かれた誰にもやさしい観光地づくりなど多様な観光需要への対応をすすめる。
- ・地域を愛し、伝統を守り後世に伝えるという日々の生活文化が訪れる人々の心に響くような観光地としての環境の醸成を図るなど、受入体制の整備をすすめる。
- ・自然や歴史など豊かな地域資源を活用した観光関連施設を整備するとともに、農林畜産業や生涯学習分野などと連携して観光関連施設の多面的な活用をすすめる。
- ・多様な情報メディアの活用、物産展の開催、キャンペーン活動の実施など効果的に地域の魅力を発信するとともに、農業体験学習など小中学校や高等学校の教育旅行の誘致をすすめるなど、戦略的な誘客宣伝を行う。

事業計画（平成22年度～平成27年度）

| 自立促進 施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--------------|--------------------------|---------------------------------------|-----------------|---------------------------------------|
| 1 産業の振興 | (1)基盤整備 農業 | 飛騨御岳牧場（千町団地）草地造成事業 | (社)岐阜県 農畜産公社 | 高根 |
| | (3)経営近代化施設 農業 | 中山間地域農村活性化総合整備事業 用排水路整備 L=2,811m | 岐阜県 | 久々野 |
| | | 中山間地域農村活性化総合整備事業 用排水路整備 L=245m | 岐阜県 | 朝日 |
| | | 中山間地域農村活性化総合整備事業 農業集落排水施設整備 L=480m | 岐阜県 | 高根 |
| | | 農業生産施設維持修繕・改修事業 | 高山市 | 荘川、久々野、 上宝 |
| | (4)地場産業の振興 流通販売施設 | 道の駅維持修繕・改修事業 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、 奥飛騨温泉郷 |
| | (8)観光又はレクリエー ション | 荘川桜公園、であいの森公園整備事業 | 高山市 | 荘川 |
| | | 荘川の里整備事業 | 高山市 | 荘川 |
| | | 位山舟山自然公園整備事業等 | 高山市 | 久々野 |
| | | 秋神夢づくり事業 廃校の教室を利用 | 高山市 | 朝日 |
| | | ダム湖畔活用促進事業等 | 高山市 | 高根 |
| | | 野麦峠整備事業 | 高山市 | 高根 |
| | | 新穂高エリア環境整備事業 | 高山市 | 奥飛騨温泉郷 |
| | | 登山道整備事業 | 高山市 | 久々野、朝日、 高根、 奥飛騨温泉郷 |
| | (9)過疎地域自立促進 特別(ソフト)事業 | 牧場放牧事業 | 高山市 | 清見、荘川、 高根 |
| | | 道の駅運営事業 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、 奥飛騨温泉郷 |
| | | 地域特産物発掘・育成事業 | 高山市 | 荘川、久々野、 高根、 奥飛騨温泉郷 |
| | | 地域情報等発信施設整備事業 アンテナショップの開設 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、上宝、 奥飛騨温泉郷 |
| | | 自然案内人育成活用事業 飛騨インタープリターアカデミー | 高山市 | 清見 |
| | | 観光イベント開催事業 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、上宝、 奥飛騨温泉郷 |
| | | グリーンツーリズム推進事業 | 高山市 | 清見、朝日 |

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

3-1 交通通信体系の整備の方針

- ・豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら、安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちをめざして、道路など便利で機能的な交通体系の整備、情報社会の恩恵を享受できる情報通信基盤の整備をすすめる。また、地域のなかで住み続けたいという思いを育てるため、市民や地域が行う地域づくり活動への応援、市民相互や国内外の姉妹、友好都市などとの交流やふれあいの推進をすすめる。

3-2 市道、農道及び林道の整備

現況と問題点

- ・道路は最も基本的な生活基盤であるとともに、地域の活性化を促す有効な施設であり、日本一広大な面積を有する本市において各地域間を円滑に結ぶ道路網の整備は、市域の一体感の醸成に必要不可欠である。
- ・地域間の移動の円滑化を図る道路網、生活に身近な道路や老朽化した橋りょうの整備など、便利で快適な道路環境の整備がもとめられている。

その対策

- ・高速交通網整備の促進や地域高規格道路、地域間の道路交通の円滑化を図る地域間連絡道路網の整備を行うなど、機能的な道路ネットワークの形成をすすめる。
- ・歩車共存型道路の整備、誘導ブロックや知らせるあかりシステムの設置などユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい道路の整備、電線類の除去、沿道修景、生態系に配慮した樹木の植栽など景観と調和した親しみもてる道路の整備など生活に身近な道路の整備をすすめる。
- ・老朽化した橋や耐震性能が劣る橋の架け替えや耐震補強整備など橋りょうの整備をすすめる。
- ・農道、林道、作業道の整備をすすめる。

3-3 交通確保対策

現況と問題点

- ・平成20年には東海北陸自動車道が全線開通し、中部圏や北陸圏からの本市への道路利便性が大幅に向上したことにもない、観光客などの交流人口が大幅に増加する一方、市中心部などにおいて渋滞が発生している。
- ・高齢化の進展に伴い、今後は公共交通に対する需要の高まりが予想されることから、公共交通機関の利便性の向上がもとめられている。

その対策

- ・ 駐車場案内システムや地域FM放送の活用、主要幹線道路における案内標識の設置など駐車場案内情報の充実を図るとともに、道の駅がもつ道路情報や観光情報などの発信機能、休憩機能、販売機能を強化するなど、道路利用環境の向上を図る。
- ・ 福祉や観光面にも配慮しながら自主運行バスなどの運行を行い、利用増加に向けた宣伝活動や意識啓発など地域内バス路線の確保を図るなど、公共交通機関の利便性を高める。

3-4 情報化の推進

現況と問題点

- ・ 本市には、地理的・地形的な制約などによるテレビ難視聴地区や技術的な課題などから高速通信環境が整備されていない地区がある。平成23年にはテレビの地上デジタル放送への完全移行も予定されており、地上デジタル放送が受信できる環境の整備や高速通信環境の整備・高度化が必要となっている。
- ・ 個人情報の保護や情報の安全性・信頼性の確保、利用者のマナー向上が重要となるなか、さまざまな分野で市民一人ひとりが、情報社会の恩恵を享受できる取り組みがもとめられている。

その対策

- ・ 地上デジタル放送、地域密着型の自主放送、多チャンネル放送のほか、高速インターネットサービスなどを提供するCATV事業の推進やテレビ共同受信施設改修に対する助成など、地域に適した情報通信基盤の整備をすすめる。
- ・ 電子市役所の構築、ホームページや携帯電話などを活用した市民と行政の情報の共有、情報通信技術を支える人材や市民活動団体の育成・活用、情報関連産業の育成や企業経営における情報通信技術の活用をすすめるとともに、情報通信技術を取得する講習会の開催、情報通信技術の活用に対する相談体制の整備、公共施設などへの開放端末の設置など情報格差の解消を図る。
- ・ 学校教育や生涯学習の場を通じて、情報通信技術を利用する際のマナーやモラル、利用環境などに対する意識啓発など情報社会における安全性と信頼性の確保を図る。

3-5 地域間交流の促進

現況と問題点

- ・ 生活様式の多様化、核家族化、少子高齢化、過疎化などによる地域活力の低下や人と人との触れ合う機会の減少によって、地域への「誇り」や「愛着」の喪失が懸念されている一方、さまざまな生活課題に対応した市民活動団体などが組織され、町内会などとともに活動している。
- ・ 地域のあらたな価値を創出する活動や課題解決に向けた市民の自主的な取り組みを支援することにより地域力の向上を図るとともに、国内外の姉妹・友好都市との交流を推進するなど、地域に住み続けたいという思いを育てる取り組みがもとめられている。

その対策

- ・親子のふれあいや家庭の大切さに対する意識の高揚、子ども会活動の活性化など、家庭を大切に
 するところづくりをすすめる。
- ・地域ぐるみでの雪またじなど地域に根ざした助けあいのこころの醸成、市民憲章の理念に基づ
 く地域を愛するところづくりをすすめる。
- ・町内会や市民活動団体などへの加入促進、地域活動・市民活動・自主防災活動などを担う人材
 の育成・強化、地域が連携して取り組む課題解決や価値創出活動に対する支援、都市部などか
 ら農林畜産業や地域活動などの担い手となる人材の誘致をすすめるなど、地域力の向上を図る。
- ・市民相互のふれあいや世代間交流を促進するとともに、国内外の姉妹・友好都市などとの文化・
 教育・産業などさまざまな分野における交流やあらたな都市間交流をすすめる。

事業計画（平成22年度～平成27年度）

| 自立促進 施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------------------|---|--------------------------------------|------|---------------------------|
| 2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 | (1)市町村道 道路 | 市道塩屋見座線改良事業 L=820m W=7.0m | 高山市 | 朝日 |
| | | 道路改良事業 | 高山市 | 清見、荘川、久々野、朝日、高根、上宝、奥飛騨温泉郷 |
| | 橋りょう | 太郎左橋耐震補強事業 L=10m W=3.5m | 高山市 | 荘川 |
| | | 片箆橋耐震補強事業 L=66m W=3.0m | 高山市 | 久々野 |
| | | 瀬ノ上橋耐震補強事業 L=53m W=4.0m | 高山市 | 朝日 |
| | | 橋りょう整備事業 | 高山市 | 清見、荘川、久々野、朝日、高根、上宝、奥飛騨温泉郷 |
| | (2)農道 | 中山間地域農村活性化総合整備事業 農道整備 L=1,280m | 岐阜県 | 朝日 |
| | | 中山間地域農村活性化総合整備事業 農業集落道整備 L=2,420m | 岐阜県 | 高根 |
| | | 広域営農団地農道整備事業 | 岐阜県 | 久々野 |
| | (3)林道 | 林道駄吉線整備事業 L=320m W=5.0m | 高山市 | 朝日 |
| | (5)電気通信施設等 情報化のための施設 テレビジョン放送等 難視聴解消のための 施設 | 情報施設整備事業 | 高山市 | 清見、荘川、朝日、高根、上宝、奥飛騨温泉郷 |
| | (10)過疎地域自立促進 特別(ソフト)事業 | 地域内バス路線維持事業 | 高山市 | 荘川、高根 |
| | | 公共交通活性化事業 | 高山市 | 清見、荘川、久々野、朝日、高根、上宝、奥飛騨温泉郷 |
| | | 地域間交流事業 | 高山市 | 荘川、久々野、上宝、奥飛騨温泉郷 |
| | | 上宝・奥飛騨温泉郷地域間連携促進事業 | 高山市 | 上宝、奥飛騨温泉郷 |

4. 生活環境の整備

4-1 生活環境の整備の方針

- ・豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちをめざして、安全で安心な水を安定して供給する上水道や生活環境の向上と流域の水質保全を図る下水道の整備、環境問題への取り組みや資源循環型社会の実現、災害に強いまちづくりなど安全で快適に暮らせる環境づくりをすすめる。

4-2 簡易水道、下水処理施設等の整備

現況と問題点

- ・水は市民生活に欠くことのできない大切な資源であり、日常生活においてはもちろんのこと災害時などにおいても、安全で安心な水の安定した供給がもとめられている。
- ・下水道は清潔で快適な生活環境の実現と流域の水質保全にとって重要な都市施設であり、地域の実情に応じた計画的な整備、整備済み地区における早期の水洗化の普及をすすめるなど、生活環境の向上と流域の水質保全がもとめられている。

その対策

- ・水源かん養機能の維持と流域環境の保全などにより、水源の保全と確保をすすめる。
- ・上水道や簡易水道などの地域の特性に応じた施設の整備、水圧や水量の不足している地区の解消、老朽化した施設の更新や耐震補強整備、水道施設の設置に対する助成や融資のあっせんなどによる未給水地区の解消など、安全で安心な公共水道の利用を促進する。
- ・公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水など地域の特性に応じた下水施設の整備や統合、老朽化した施設の更新や耐震補強整備、降雨時における浸水の防止など雨水対策、汚泥の有効活用や処理施設周辺の環境整備などを行う。
- ・下水道事業の認可区域外や処理施設の整備が遅れる地域において浄化槽の設置に対する助成を行うなど水洗化の普及をすすめる。

4-3 消防、救急施設の整備

現況と問題点

- ・日々の生活を脅かす火災や犯罪の件数は、消防団や自主防災組織、防犯ボランティアの活動により年々減少傾向にあるものの、消防団は住民の高齢化やサラリーマン化などにより団員数が減少している。
- ・市民生活の安全が脅かされることのないよう、消防団員の確保や自主防災組織、防犯ボランティアなどの育成・強化、交通事故を未然に防ぐ施設の整備など、日常生活における安全の確保がもとめられている。

その対策

- ・消防車両・消防資機材・消防通信システムや消防団車庫など消防施設の整備、耐震性防火水槽など消防水利の整備、消防団が効率的に活動できる体制の構築や消防団員の確保・資質の向上、消防団員の確保が困難な地域における災害活動団員の導入など消防体制の充実をすすめる。
- ・地域の特性に応じた消融雪装置や流雪溝、雪崩防止施設の整備により災害に強いまちづくりをすすめる。
- ・公共施設やライフライン施設、指定避難所などの耐震補強整備などにより、地震災害の防止を図る。
- ・河川や遊水地など雨水排除施設の整備などにより豪雨災害の防止を図る。
- ・自主防災意識の高揚を図るとともに防災知識の普及啓発をすすめる。
- ・避難所の見直し、土砂災害危険個所や豪雨時の浸水想定区域などを示すハザードマップの作成、災害時に必要となる生活必需品などを備蓄する倉庫の整備、分散配置を考慮した備蓄など、災害時における市民の暮らしを守る取り組みをすすめる。
- ・救急救助車両や資機材の整備、救急救命士の育成・資質向上を図るなど救急医療体制の整備を行う。

4-4 ごみ処理施設の整備

現況と問題点

- ・本市では、ごみの排出量は減少、資源化率は上昇傾向にあり、ごみの分別の徹底が進んでいる。
- ・平成20年10月から、市内の一部店舗においてレジ袋有料化の取り組みが始まっており、今後一層の広がりが期待されているとともに、再生可能エネルギーの活用なども含めた、資源循環型社会の実現がもためられている。

その対策

- ・ごみ減量等指導員の活動、生ごみ堆肥化装置の購入に対する助成、リサイクル推進員の活動、集団資源回収の奨励、リフォーム製品フェアの開催、特定家庭用機器などの再商品化への指導などを通じてごみの減量化や資源化をすすめる。
- ・資源化施設や処理施設などの整備、臭気防止対策や汚水対策など処理施設周辺環境対策を行う。

事業計画（平成22年度～平成27年度）

| 自立促進 施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------------|-------------------------------------|------|--------------|
| 3 生活環境の 整備 | (1)水道施設 簡易水道 | 川上簡易水道施設整備事業(配水池) | 高山市 | 清見 |
| | | 六厩簡易水道施設整備事業(取水、配水池) | 高山市 | 荘川 |
| | | 秋神簡易水道施設整備事業(機械設備) | 高山市 | 朝日 |
| | | 長倉簡易水道施設整備事業(浄水施設) | 高山市 | 上宝 |
| | | 中尾簡易水道施設整備事業(配水地、導水管) | 高山市 | 奥飛騨温泉郷 |
| | | 平湯簡易水道施設整備事業(取水、配水地) | 高山市 | 奥飛騨温泉郷 |
| | (2)下水処理施設 公共下水道 | 奥飛騨温泉郷特定環境保全 公共下水道整備事業(枳尾処理区) | 高山市 | 奥飛騨温泉郷 |
| | | その他 し尿処理施設維持修繕・改修事業 久々野衛生センター | 高山市 | 久々野 |
| | (4)消防施設 | 消防団車両整備事業 | 高山市 | 朝日 |
| | (7)その他 | 公衆便所整備事業 パスカル清見、秋神温泉、オケジッタ | 高山市 | 清見、朝日、 高根 |

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

5-1 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

- ・少子高齢化社会を迎え、地域の人々が互いに手をむすび、ともに支えあいながら子どもから高齢者まで誰もが健康でいきがいをもち、安心して暮らせる「やさしさ」のあるまちをめざして、地域における支えあいの仕組みをつくとともに次代を担う子どもたちが健やかに育ち、高齢者や障がい者が安心して快適に暮らせる環境づくりをすすめる。

5-2 健康、保健

現況と問題点

- ・市民には一人ひとりが自分の健康は自分で守るという自覚をもつことや、がんなどの疾病の早期発見・早期治療を行うための各種検診を受診すること、医療保険者には健康診査と保健指導による早期介入を行うなど、一人ひとりの健康づくりへの支援がもとめられている。

その対策

- ・健康に関する正しい知識の普及啓発と「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図るとともに、健康づくりのための器具設置や高齢者や障がい者の温泉保養施設などの利用に対する助成など、健康づくり活動の充実を図る。
- ・新生児から高齢者まで一貫した健康の維持管理ができるよう関係団体などと連携した、健康教育・相談・指導などの保健事業や介護予防事業、健康診査、各種検診など、保健予防対策を推進する。

5-3 高齢者福祉

現況と問題点

- ・本市の高齢化率は平成17年の23.3%から平成21年には26.1%と上昇しており、今後も団塊の世代の加齢により一層の高齢化の進展が見込まれる。それにともない介護保険制度の要介護認定者数の大幅な増加が見込まれるとともに、家族形態や意識、居住形態などの多様化により、各家庭における高齢者介護の機能の低下が懸念されている。
- ・要介護状態にならないための予防活動の充実や介護などを必要とする高齢者への福祉サービスの充実、高齢者が積極的に自分の能力を発揮し、社会への貢献を実感することなどによる、安心していきがいをもって暮らせる環境づくりがもとめられている。

その対策

- ・高齢者の生活実態に応じた効率的な在宅福祉サービスの提供、健康教室や通所型介護予防教室の開催、高齢者の生活に対応した住宅への改造に対する相談や貸付・助成、冬季高齢者集合住宅の運営に対する助成、老人福祉施設の整備など、高齢者福祉サービスの充実を行う。
- ・老人クラブの活動に対する助成、生涯学習講座や健康農園など余暇活動を行う場の提供、外出や社会参加時の移動に対する支援など地域や社会への参加の推進を図る。

5-4 障がい者福祉

現況と問題点

- ・老年人口の増加にともなう身体障がい者の増加など、障がい者手帳所有者は年々増加しており、今後も増加が見込まれている。
- ・就労に対する相談、受入体制の整備などにより障がい者の職域を拡大し自立を図るとともに、手話通訳者やガイドヘルパーの養成など、障がいの有無などにかかわらず、地域の人々がともに助け合いながら暮らすというノーマライゼーションの考え方にもとづく、障がい者が安心して快適に暮らせる環境づくりがもとめられている。

その対策

- ・障がいの程度に応じた効率的な障がい者福祉サービスの提供、障がい者の生活に対応した住宅への改造に対する相談や貸付・助成、地域療育関係者の連携強化や資質の向上、障がい者福祉施設の整備や障がい者福祉施設におけるサービスの充実など、障がい者が安心して快適に暮らせる環境整備をすすめる。
- ・スポーツ・レクリエーション活動など余暇活動を行う場や参加機会の充実、自主運行バスやリフトバスの運行など外出や社会参加時の移動に対する支援など、自立と社会参加への支援を行う。

5-5 児童福祉

現況と問題点

- ・人々の意識や価値観の多様化、核家族化が進行するなか、結婚・出産年齢の上昇、居住環境の変化や子育て費用の増加などさまざまな要因により、全国的に少子化がすすんでいるなか、本市では、県下でもトップレベルの子育て支援策により、減少傾向にあった出生率が平成18年から増加に転じている。
- ・子育て家庭の経済的な負担の軽減をはじめ、市民のニーズに応じたきめ細やかな保育サービスの提供などの継続した実施、地域ぐるみで子育てを支援する仕組みづくりなど、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりがもとめられている。

その対策

- ・子育てサークルや子育てボランティアの育成・支援を行うなど地域全体で子どもを育てる体制の整備、子育て講座の開催や保健師の戸別訪問、家庭児童相談体制の充実、子どもを産み育てる費用の軽減など、子育て不安の解消を図る。
- ・子育てと就労が両立できる労働環境の整備、児童センターなどの子育てを支援する環境の整備、気軽に情報交換や仲間づくり、悩み相談ができる場としてのつどいの広場の充実、子どもが安心して遊べる場の整備など、子育て環境の整備をすすめる。
- ・保育園や通園バスなど保育施設の整備、民間委譲、市民ニーズに応じた保育サービスの実施など保育環境の整備をすすめる。

事業計画（平成22年度～平成27年度）

| 自立促進 施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|----------------------------------|--------------------------|---------------|---------------------|--------|
| 4 高齢者等の 保健及び 福祉の向上 及び増進 | (7)過疎地域自立促進 特別(ソフト)事業 | 地域高齢者等支援事業 | 高山市 | 久々野 |
| | | 冬季高齢者集合住宅開設事業 | 高山市、 社会福祉 協議会 | 高根 |
| | (8)その他 | 通園バス整備事業 | 高山市 | 久々野、朝日 |

6. 医療の確保

6-1 医療の確保の方針

- ・ 少子高齢化社会を迎え、地域の人々が互いに手をむすび、ともに支えあいながら子どもから高齢者まで誰もが健康でいきがいをもち、安心して暮らせる「やさしさ」のあるまちをめざして、いつでも安心して医療を受けられる環境づくりをすすめる。

6-2 医療の確保

現況と問題点

- ・ 全国的に医師不足の状態にある中、本市においても、産科、小児科、麻酔科など特定の診療科の医師が不足しており、市民生活への影響が懸念される一方、医療現場は、医師不足に加え、安易な救急外来の受診などにより大変厳しい状況となっている。市民、医療関係者、行政などが連携した、いつでも安心して医療を受けられる環境の整備がもとめられている。

その対策

- ・ 関係機関が連携した地域における医療の確保、総合病院における医療確保のための環境整備、地域医療の状況を勘案した直営診療所の整備や医師の確保、業務体制の見直しなど、地域医療体制の充実をすすめる。
- ・ 救急医療情報のネットワーク化、休日診療所の運営や小児夜間初期救急診療などの救急医療体制の確保、24時間電話医療相談窓口の設置、救急救助車両や資機材の整備など、救急医療体制の整備をすすめる。

事業計画（平成22年度～平成27年度）

| 自立促進 施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--------------|--------------------------|----------------------------------|------|------------------------------------|
| 5 医療の確保 | (1)診療施設 診療所 | 診療所整備事業 | 高山市 | 清見 |
| | | 診療所医療機器整備事業 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、 奥飛騨温泉郷 |
| | | 医療(保健)施設維持修繕事業 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、 奥飛騨温泉郷 |
| | (3)過疎地域自立促進 特別(ソフト)事業 | 直営診療所運営事業 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、 奥飛騨温泉郷 |
| | | 山岳夏季診療所開設事業 槍ヶ岳、双六岳、奥穂高岳、西穂高岳 | 高山市 | 奥飛騨温泉郷 |

7. 教育の振興

7-1 教育の振興の方針

- ・市民一人ひとりが世代に応じた学習や体験、地域社会におけるふれあいや語らいのなかで、「ひと」として成長することのできるこころの「ゆたかさ」のあるまちをめざして、教育環境の整備を行うとともに誰もが生涯を通じて自ら学ぶことのできる環境づくりをすすめる。

7-2 学校教育

現況と問題点

- ・少子化、情報化の進展、さまざまな支援を必要とする児童生徒の増加など学校を取り巻く環境は大きく変化しており、もとめられる課題はますます多様化・複雑化している。
- ・児童生徒がそれぞれ目標を持ち、主体的に問題を解決できる力や他人を思いやる心、感動できる心などを育む確かな教育とともに、いじめや不登校のない学校づくりや発達障がいなどに対応した特別支援教育の充実、学校施設の耐震化や計画的な改修など、義務教育の充実がもとめられている。

その対策

- ・体験学習、部活動、学校間の交流など個性や能力を伸ばす教育、地域の人材を講師として活用するなど地域の特性や特色を活かした教育など、自ら学び考える力の育つ教育を推進する。
- ・スクールカウンセラーや保健相談員・教育相談員の配置、発達障がいのある児童生徒の支援体制の充実、であい塾の運営などいじめや不登校のない教育など、一人ひとりを大切にする教育を推進する。
- ・老朽化への対応や耐震化など学校施設の整備、学校図書、情報通信関連機器、木製の机や椅子、通学路の照明灯やスクールバスなどの整備、子ども110番や地域の見守り活動の推進など教育環境の整備をすすめる。

7-3 集会施設、体育施設、社会教育施設等

現況と問題点

- ・知識・技術・経験を高める学習活動から、より社会、地域づくりにつながる学習への意欲の変化など、生涯学習に対するニーズは、ますます多様化している。
- ・各種団体などとの連携による、生涯学習施設などを有効に活用した学習機会の充実、多様化するニーズに応じた講座の開催、学んだ成果を発揮できる場の提供など、誰もが生涯を通じて自ら学ぶことのできる環境づくりがもとめられている。
- ・スポーツ施設の整備、体育指導委員や関連団体などによるスポーツ教室やスポーツ大会の開催、スポーツ指導者の養成、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの有効活用など、多様なニーズに対応し、誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境づくりがもとめられている。

その対策

- ・市民カレッジや出前講座・公民館講座などの開催、優れた技術や専門知識をもつ地域の人材の活用など、学習機会の充実を図る。
- ・公民館や図書館、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアなどの整備、地域活動の拠点となる町内会集会施設などの整備に対する助成など、学習施設やスポーツ施設の整備をすすめる。

事業計画（平成22年度～平成27年度）

| 自立促進 施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--------------|--------------------------|--------------------------------|------|--------|
| 6 教育の振興 | (1)学校教育関連施設 校舎 | 清見小学校校舎耐震補強事業 | 高山市 | 清見 |
| | | 荘川小学校校舎耐震補強事業 | 高山市 | 荘川 |
| | | 栢尾小学校校舎耐震補強事業 | 高山市 | 奥飛騨温泉郷 |
| | | 北稜中学校校舎改築事業 | 高山市 | 上宝 |
| | 屋内運動場 | 清見小学校屋内体育館耐震補強事業 (計画・設計) | 高山市 | 清見 |
| | | 本郷小学校屋内体育館改築事業 | 高山市 | 上宝 |
| | スクールバス・ポート | スクールバス整備事業 | 高山市 | 朝日 |
| | (3)集会施設、体育施設等 体育施設 | 高地トレーニングエリア施設整備事業 | 高山市 | 高根 |
| | (4)過疎地域自立促進 特別(ソフト)事業 | 飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエ リア推進事業 | 高山市 | 高根 |
| | | 高地トレーニング強化拠点施設運営事業 | 高山市 | 高根 |

8. 地域文化の振興等

8-1 地域文化の振興等の方針

- ・市民一人ひとりが世代に応じた学習や体験、地域社会におけるふれあいや語らいのなかで、「ひと」として成長することのできるこころの「ゆたかさ」のあるまちをめざして、郷土の歴史や伝統文化の継承とあらたな文化の創造や振興など、文化的な環境づくりをすすめる。

8-2 地域文化の振興等

現況と問題点

- ・文化財の維持管理には多くの費用と手間がかかり、経済情勢の悪化や高齢化などにより所有者による保存が困難になる例が増えているが、先人たちの英知と努力により築かれ受け継がれてきた伝統文化は、市民一人ひとりの貴重な財産であるという認識のもと次の世代へ継承することが大切である。
- ・地域に埋もれている貴重な文化遺産や歴史ある地域資源の調査、文化財所有者や市民との協働による文化財の保存・活用など、郷土の歴史や伝統文化を守り次代に伝える取り組みがもとめられている。
- ・市民がさまざまな文化にふれたり、主体的な文化・芸術活動が行える環境をつくるなど、あらたな文化の創造と振興を図る取り組みがもとめられている。

その対策

- ・国宝や国県市指定文化財など歴史的に価値ある建造物、遺跡、伝承芸能、歴史資料などの保存・活用、地域に埋もれている貴重な文化遺産や歴史ある地域資源の調査・再発見、伝統文化、伝承芸能、伝統行事、伝統の技や味などを継承できる後継者の育成や映像での記録など、文化財などの保存・継承をすすめる。
- ・歴史的に価値ある建造物や保存展示施設など歴史や文化に親しむ場の整備、飛騨の歴史や文化の魅力にふれながら楽しく歩くことができるよう景観にふさわしい標識や散策ルートの整備など、文化に親しみ理解する機会の充実を図る。
- ・自主的な文化活動への支援、文化会館など文化活動施設の整備、文化活動を担う人材の育成・強化など、あらたな文化の創造と振興を図る。

事業計画（平成22年度～平成27年度）

| 自立促進 施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|----------------|--------------------------|--|------|---------------------------------------|
| 7 地域文化の 振興等 | (1)地域文化振興施設等 その他 | 文化財標柱整備事業 | 高山市 | 清見、荘川、 上宝、 奥飛騨温泉郷 |
| | (2)過疎地域自立促進 特別(ソフト)事業 | 地域文化振興事業 文化講演会、文化芸能祭開催 化石を活用した地域活性化事業 ほか | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、上宝、 奥飛騨温泉郷 |

9. 集落の整備

9-1 集落の整備の方針

- ・豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちをめざして、道路など便利で機能的な交通体系の整備、住宅や公園など誰もが安心して住み続けられる居住環境づくりをすすめる。

10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

10-1 その他地域の自立促進に関し必要な事項の方針

- ・本市は、奥飛騨温泉郷など温泉資源、乗鞍岳、御岳など北アルプス（飛騨山脈）や白山などのすぐれた山岳景観など豊富な自然資源に加え、高山祭などのすばらしい伝統文化、伝統芸能、食文化、方言、人情、慣習、風俗などの資源を有している。それらを有効に活用しながら計画的に地域の振興を図ることにより個性あるまちづくりをすすめる。

事業計画（平成22年度～平成27年度）

| 自立促進 施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|----------------------|----------|-------------------------------|------|---------------------------|
| 9 その他地域の自立促進に関し必要な事項 | | 地域要望対応事業 軽微な施設修繕ほか | 高山市 | 清見、荘川、久々野、朝日、高根、上宝、奥飛騨温泉郷 |
| | | 地域振興事業補助金 | 高山市 | 清見、荘川、久々野、朝日、高根、上宝、奥飛騨温泉郷 |
| | | 地域再発見事業 | 高山市 | 清見、荘川、久々野、朝日、高根、上宝、奥飛騨温泉郷 |
| | | 集落支援員活用事業 | 高山市 | 荘川、高根、上宝・奥飛騨温泉郷 |
| | | 地域おこし協力員活用事業 | 高山市 | 清見、荘川、久々野、朝日、高根、上宝 |
| | | 地域次世代リーダー育成事業 | 高山市 | 清見 |
| | | 移住交流促進事業 家賃・改修費助成、就農体験支援ほか | 高山市 | 清見、荘川、久々野、朝日、高根、上宝、奥飛騨温泉郷 |
| | | ふるさと暮らし体感事業 体験施設、就農体験ツアーほか | 高山市 | 清見、荘川、久々野、朝日、高根、上宝、奥飛騨温泉郷 |

事業計画（平成22年度～平成27年度） 過疎地域自立促進特別事業分

| 自立促進 施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|---------------------------|----------------------------------|---------------------|---------------------------------------|
| 1 産業の振興 | (9)過疎地域自立促進 特別(ソフト)事業 | 牧場放牧事業 | 高山市 | 清見、荘川、 高根 |
| | | 道の駅運営事業 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、 奥飛騨温泉郷 |
| | | 地域特産物発掘・育成事業 | 高山市 | 荘川、久々野、 高根、 奥飛騨温泉郷 |
| | | 地域情報等発信施設整備事業 アンテナショップの開設 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、上宝、 奥飛騨温泉郷 |
| | | 自然案内人育成活用事業 飛騨インタープリターアカデミー | 高山市 | 清見 |
| | | 観光イベント開催事業 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、上宝、 奥飛騨温泉郷 |
| | | グリーンツーリズム推進事業 | 高山市 | 清見、朝日 |
| 2 交通通信体 系の整備、情 報化及び地 域間交流の 促進 | (10)過疎地域自立促進 特別(ソフト)事業 | 地域内バス路線維持事業 | 高山市 | 荘川、高根 |
| | | 公共交通活性化事業 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、上宝、 奥飛騨温泉郷 |
| | | 地域間交流事業 | 高山市 | 荘川、久々野、 上宝、 奥飛騨温泉郷 |
| | | 上宝・奥飛騨温泉郷地域間連携促進事業 | 高山市 | 上宝、 奥飛騨温泉郷 |
| 4 高齢者等の 保健及び 福祉の向上 及び増進 | (7)過疎地域自立促進 特別(ソフト)事業 | 地域高齢者等支援事業 | 高山市 | 久々野 |
| | | 冬季高齢者集合住宅開設事業 | 高山市、 社会福祉 協議会 | 高根 |
| 5 医療の確保 | (3)過疎地域自立促進 特別(ソフト)事業 | 直営診療所運営事業 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、 奥飛騨温泉郷 |
| | | 山岳夏季診療所開設事業 槍ヶ岳、双六岳、奥穂高岳、西穂高岳 | 高山市 | 奥飛騨温泉郷 |

| 自立促進 施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--------------------------|--------------------------|--|------|---------------------------------------|
| 6 教育の振興 | (4)過疎地域自立促進 特別(ソフト)事業 | 飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進事業 | 高山市 | 高根 |
| | | 高地トレーニング強化拠点施設運営事業 | 高山市 | 高根 |
| 7 地域文化の 振興等 | (2)過疎地域自立促進 特別(ソフト)事業 | 地域文化振興事業 文化講演会、文化芸能祭開催 化石を活用した地域活性化事業 ほか | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、上宝、 奥飛騨温泉郷 |
| 9 その他地域の自立促進 に関し必要な事項 | | 地域要望対応事業 軽微な施設修繕ほか | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、上宝、 奥飛騨温泉郷 |
| | | 地域振興事業補助金 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、上宝、 奥飛騨温泉郷 |
| | | 地域再発見事業 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、上宝、 奥飛騨温泉郷 |
| | | 集落支援員活用事業 | 高山市 | 荘川、高根、 上宝・ 奥飛騨温泉郷 |
| | | 地域おこし協力員活用事業 | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、上宝 |
| | | 地域次世代リーダー育成事業 | 高山市 | 清見 |
| | | 移住交流促進事業 家賃・改修費助成、就農体験支援ほか | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、上宝、 奥飛騨温泉郷 |
| | | ふるさと暮らし体感事業 体験施設、就農体験ツアーほか | 高山市 | 清見、荘川、 久々野、朝日、 高根、上宝、 奥飛騨温泉郷 |